



町民投稿

家中をアトリエにして秋に入る(勝保)

2017.10

No.137

松川町議会です

シリーズ『えがお』

チャレンジショップ

学生が起業します!

こめて...
 400円
 フロウ団子...800円
 ペン...350円
 0円
 むみつの森...380円
 コの女王...300円
 300円
 雪姫...250円
 400円
 むすびごり



特集

健康長寿を目指す政策を考える

2ページ

——どうする特養松川荘——

議会と語る会が開催されます! 13ページ

8議員が諸問題に斬り込む 一般質問 15ページ

目指すまちづくりを 我がこととして



かいつぱい エイエイオー

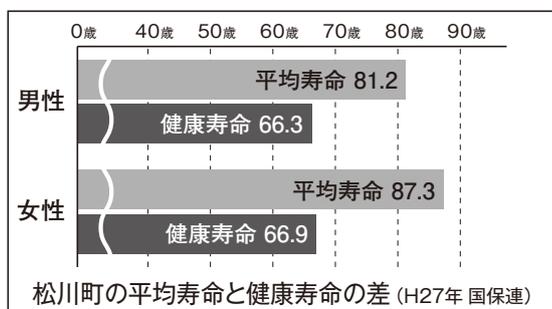
国の介護費用は10兆円を超えようとしています。これからは介護状態や、認知症を患っていても、住み慣れた地域で在宅生活をしていく心構えが本人と家族に必要となってきます。寝たきりにならない取り組みを皆さまとともに考えます。

元気な高齢者になるために

急速な高齢化に伴って、認知症や生活習慣病、関節疾患などのために、介護が必要となる高齢者が増えています。高齢化社会に対応するためには単に長生きするだけでなく、いかに健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）を延ばすかが大きな課題となっています。

生活習慣病対策としては、健診受診後の保健指導が充実しておりますが、40歳から44歳の受診率が37.1%と

自立高齢者率82.6%を目指す町では「いきいき健康調査」の聞き取りによってハイリスク者の早期発見を行い、予防事業へつなげています。認知症については、日赤病院の才



低く、若い世代に受診を促す必要があります。運動療法としては、町やコミュニティ・カフェ、公民館で行われている体操教室やウォーキング事業などを一元化し、すべての町民が日常的に活動できる自主的な体制づくりが必要で、要介護者が

増え続けるのか、元気な高齢者が増えるのかにより、町全体の活力

活動量計使い運動習慣

「取り組みの状況を「見える化」駒ヶ根市

信毎健康フォーラム（9月10日駒ヶ根市）のなかで、先進事例として報告されました。

特定健診で血糖値が高いとされた人の割合は高く、脳血管疾患の原因となる高血圧・糖



からだ長持ちお手入れ体操(コミュニカフェ)



厚生労働省 データヘルス改革 取組事例「活動量計の活用」

尿病の予防には、食生活や運動などの生活習慣の改善に取り組むことが必要になります。

活動量計を付け運動する習慣ができたことで、悪玉コレステロールの値が下がったり、

足の付け根の骨密度が高くなったりした例もあるそうです。

活動量計を使った健康づくりを、町をあげてみんなでやれば、高齢者のいきがいや励みにもなると思います。



いつまでもお元気で

健康長寿を — 他人事ではなく

入所待ちが減らない特養松川荘

相変わらず入所待ちが減らない現状に町民の皆さんはどう感じているでしょうか。高齢者の皆さんやその家族の皆さんは、若干の不安はあるものの、まだ現実味は帯びていないのかもしれない。でも今まさに入所待ちの方々はいつになったら入所できるのか不安と介護の日々が続いていることと思います。

どう対応するのか

一般質問で明らかにりましたが、毎年、入所待ちを死亡により取り下げる方々は平均6人。この5年間で約30人に上ります。民間の施設が開設されても一向に待機者数は減少せず、毎年30人あまりに及んでいます。入所できなかつた方々、その家族の皆さんの気持ちを考えると、このままでは良いのかという気持ちが一層強くなります。高齢化、長寿命化はまだまだ続きます。時はどんどん過ぎ去っていきます。今、大変な思いをされている

経過を つかのぼる

4年前、議会では多くの入所待ちの打開について質問が数多く出されていたなか、第1回の検討会が行政主催で行われました。丁度北名子保育園と中央保育園の統合、移設の話が出ていた頃です。それから4年。特養は耐

方々に対して、行政はどう対応するのが問われています。

地域密着型特養 を早急に

南信州広域連合の管内には、14の特別養護老人ホーム（以下「特養」）があり、待機者は491人です。また特養松川荘の待機者は49人です。

一方、松川町の待機者は39人で、過去5年間は、30〜40人の間で推移しています。

現在、町の高齢化率は33%。団塊の世代が75歳を迎える2025

国民健康保険は、社会保険などと比べ、①年齢が高く医療費が多額。②低所得者が多い。③小規模保険者が多い。など構造上の問題を抱

どう変わる 県移管後の国保料？

今後、高齢者が一層増え、介護を必要とする高齢者が増加すると、特養の待機者はさらに増加していくものと考えられます。

町では、「地域福祉連絡協議会」のなかで、特養松川荘の老朽化、高齢者の急増を見据え、松川町の方のみが利用できる地域密着型特養の研究も始めました。

今後、待機者を増やさないよう、早急な対応が求められます。

こうした諸問題を解決するため、平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的、効率的な事業の確保など中心的

年まで、その人口は急激に増加し、その後も高止まりで推移すると予測されています。

今後、高齢化が一層進み、介護を必要とする高齢者が増加すると、特養の待機者はさらに増加していくものと考えられます。

町では、「地域福祉連絡協議会」のなかで、特養松川荘の老朽化、高齢者の急増を見据え、松川町の方のみが利用できる地域密着型特養の研究も始めました。

今後、待機者を増やさないよう、早急な対応が求められます。

こうした諸問題を解決するため、平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的、効率的な事業の確保など中心的

来年度の保険料は、11月に示される予定ですが、将来にわたって保険料を抑制するには、引き続き健康への取り組みが欠かせません。

市町村	1人当たりの年間保険料(円)	増減率(%)	1人当たりの県への納付金(円)	増減率(%)
松川町	96,712	▼14.5	101,610	▼6.8
高森町	103,691	▼10.8	103,082	▼5.2
豊丘村	83,911	▼24.5	86,062	▼9.6
喬木村	101,548	▼10.8	105,571	▼3.4
中川村	99,560	▼0.6	103,848	▼7.0
飯島町	112,914	3.0	100,279	0.6

国民健康保険料などの試算結果(県まとめ:信濃毎日新聞)

な役割を担うことになります。

これに伴い、毎年約3400億円の財政支援拡充が図られるとともに、市町村の保険者努力支援制度導入など新たな取り組みも始まります。

来年度の保険料は、11月に示される予定ですが、将来にわたって保険料を抑制するには、引き続き健康への取り組みが欠かせません。

28年度 決算認定

政策と事業の結果と成果を問う

9月定例会は決算議会といわれる。9月4日から開催され、平成28年度決算は、例年になく厳しい指摘を受けた監査をふまえて慎重な審議を行い認定した。住民の税金は有意義に使われたか、財政調整基金の使い道は、など課題は多い。

進まぬ職場改善 迅速な対応を

質問 昨年も議論されていたがマンパワー不足の改善の一策として

職場改善委員会を発足して対応しているが、一向に成果が見えない。対応があまりにもスロー過ぎるのではないか。

答弁 職員の意識改革を含めて、おもてなし講座などで対応しているが成果がまだ見えていない。今後はどのように改革に取り組みかを決めていきたい。

年度末の 資金運用方法は

質問 年度末の資金不足に備え、昨年は5億

円の短期つなぎ資金を高利で借入れをしてきた。この改善について基金を運用できないかと毎年指摘してきたが今回初めて見直された。基金をどう運用したのか。

答弁 財政調整基金の繰替え運用と臨時財政対策債の早期借入れという方法をとった。昨年の財政調整基金の借り換えの時から、2月に繰替運用ができるように短期間の定期

なぜ農地並み課税？ 太陽光発電

預金に変えて、今回の繰替運用に備えてきた。

質問 農地転用の太陽光発電施設の土地に対する固定資産税が、なぜ農地並み課税なのか。実質的な税制優遇処置の見直しは。

答弁 自然エネルギー推進を目指し、上部機関と相談するなかで評価基準を策定した。監査委員の指摘、町民の声もあり上部機関の指導を仰ぎながら適切に対応する。

※1 財政調整基金：財源に余裕がある年に積立て、不足する年に取り崩すための貯金。
※2 臨時財政対策債：財源が不足した場合、地方交付税を減らし地方公共団体自らに地方債を発行させる制度。

28年度 一般会計決算

項目	金額
当初予算	63億8000万円
最終補正	72億1325万円
決算	64億2025万円

※万以下切り捨て



議会の視点

平成27年度決算では9回の補正を行い一般会計で5億425万円の不用額が生じている。

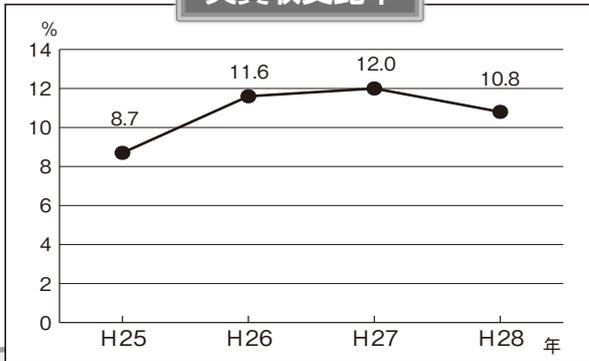
平成28年度では3月定例会において決算を迎える前に財政調整基金へ1億円を歳出する補正が提出された。これは決算における実質収支が変わってしまい、決算指数を意図的に操作することになる。議会では初めて否決し修正動議が可決された。これにより決算では4億5900万円の不用額であった。予算と決算には大きな開きがあり、予算の計画性が問われる。住民からのインフラ整備などの要望案件があるなかで置き去りになっている事業を進めていかなければならないはずである。

物件費は平成24年から年々増加しており、業務委託費や臨時職員給与の増によるものであるが、進まぬ業務改善に議員からの意見が集中した。事業計画と執行結果に対する総括が必要である。

不用額が多発・有効活用ができていない

実質収支比率と経常収支比率により町の経営状態がわかり、財政的には余裕があるといえます。住民サービスが適正におこなわれたかが問われます。

実質収支比率



財政規模に対する収支の割合を示す。一般的に3~5%が適正な範囲、5%を超えるような状況は、剰余金が多額に発生したことで、収入が当初より相当上回ったが、歳出の不用額が多額に生じた状況を示している。年度の途中でこうした実態を把握していれば補正予算を編成して、その財源を有効に活用できたにも拘わらず、その対応が十分でなかった。

質問 実質収支比率が5%以上を示している。まだまだ住民サービスの余裕がある。目に見えるサービスを積極的にやるべきであるが予算運用についての考えは。

まだまだできる
住民サービス

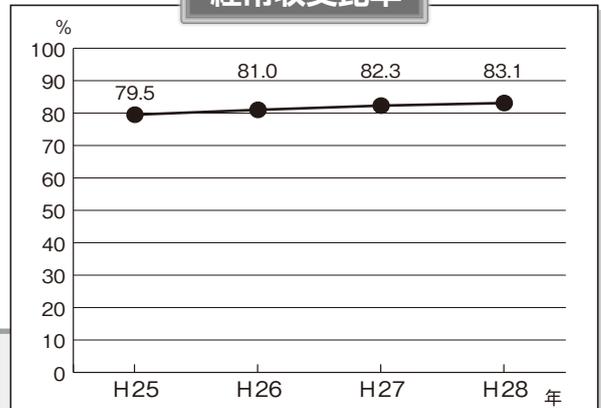
答弁 要因としてあるのは、特別交付税の状況が見えなくて最後になつて3月の議会の途中ぐらいに数字が出てくる。もう一つは決算の内容を見ると、不用額として予算が残っている部分が結構ある。この部分はしっかり反省して、やっていかななくてはならない。予算

経常収支比率の改善を

質問 経常収支比率は70%から75%以下が望ましいと一般的にはいわれているが、松川町は83.1%と、昨年よりまた上がっているような状態であり、80%を切っていくために人件費・物件費について本年度の原因と今後において、改善への取り組みについて、どういった考えがあるか。

の段階で査定を行っている。残っている事業などについては、できるだけ6月あるいは9月で吸い上げるということを知っている。この時期の方が予算がつきやすい場合もあり、そのことを職員の方に周知しながら、予算立てしている。

経常収支比率



答弁 この経常収支比率はやはり財政の柔軟性を示す数値であり、非常に重要な数値だ。おおむね15年ぐらい前は70%を切っていた。昨年、分析をしたなかでは委託費における経常的経費が増えている部分がある。委託費には人件費（臨時職員賃金）もある。こうしたものが圧迫しているかと思う。

財政の弾力性の度合いを判断する指標の一つが「経常収支比率」。人件費や扶助費のように経常的に支出する「経常的経費充当一般財源」の、税金など経常的に収入する「経常一般財源」に対する割合。この数値が100%に近いということは、経常的な収入で経常的な支出を賄えない状態にあるといえ、預貯金を取り崩すか、借金をしてかろうじて財政を支えているという状況。一般的に、70~80%が「適正」な範囲とされている。

適正な債権管理 滞納整理強化を

質問 収入未済額が年々増加傾向。縮減は公平、公正な負担と財源確保の観点から極めて重要。現状の対応と今後への取り組みは。

答弁 交渉が困難な大口者については県の滞納整理機構に移管。他は滞納処分として差押えなど実施。新年度は整理機構からの割当て移管枠の最大限活用と納税強化に努める。

質問 町内の公共施設用地として多くの借地があり、年間の借地料は3000万円近くある。未利用地などを売却して財源にあて、購入の検討を。

答弁 できるだけ借地については買い取りで、相手が都合があり、買い取りができない場合がある。しかしながら、土地を借りない事業が進まないことから、町で定めた評価額の何%というルールを持ちながら、借地としてお借りをしている。

町有財産の 適正化を

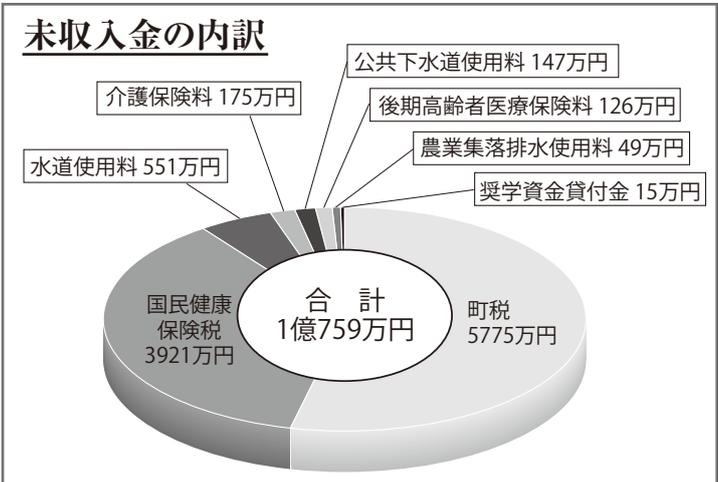
質問 町の財政状況を把握するための貸借対照表のデータが整いつつあるが、個人へ貸与している土地はどのような内容か。

答弁 道路沿いの斜面と個人の出入り口や駐車場となつていてのが現状となっている。

計画事業は できたのか

質問 予算額に対して決算額は非常に大きな乖離がある。特に土木費関係は1億8000万円あまりが繰越明許

※繰越明許費：何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない経費について、特別に翌年度一年間に限り繰越して使用することができるもの。



監査の視点

一般会計決算の実質収支は4億177万2千円の黒字。年度末の町債残高は総額101億1094万円と前年度比4.5%の減少、健全な財政状況を維持。実質収支率は10.8%と県平均の5.7%(平成27年度)を大きく上回り、町民に対するサービス提供に相当な余力を示しており、今後の財政状況や事業の優先先を勘案し財源の活用を。

1億759万2千円と年々増加傾向。町民の公平、公正な負担と財源確保の観点から、適正な債権管理のもと滞納整理の一層の強化を。農地から転用の太陽光発電設備に対しては、現状に則した課税が原則であり、税制優遇処置は実質的な「減免」。町税は共有の債権として公平、公正な課税が求められ、適正な税務執行に努めること。

費として計上されている。総括であるべき決算で報告がない。

答弁 社会資本主義整備事業の交付金の確定の遅れと繰越事業と完工するものも予算として計上している。国などとの調整のなかでこのような事態もありうるということ承知願いたい。



経常収支比率は83.1%と微増、財政構造の弾力性に乏しい状況が継続。経常的経費の削減など、健全な財政運営に努めること。

特別会計を含む収入未済額は前年度に比べ309万4千円の増の

今後、公共施設の老朽化に伴う大規模補修など、厳しい財政運営を強いられる。効率的な運営を行い住民生活環境の整備や住民福祉のソフト事業など、更なる尽力が求められる。

代表監査委員 佐々木光男
議会選出監査委員 島田 弘美

平成29年度 9月補正予算

早い段階で！ 将来を見据えた公共施設などの整備に
基金積立として1億円を積立することに



ぬくもり補助券
どこでも使えるの

質問 高齢者の方、障害の重度の方が対象である。灯油以外は出かけないと使えない商品券であるが、灯油以外では実際に利用がどの程度あるのか。

答弁 現在予算上では450万円ということに計上している。前回の26年度では利用率が83・8%であった。今年度はもう少しPRなどもしっかりしてやるなかで92%程度の利用を目指したい。

補助金交付対象者の拡大は

質問 店舗リフォーム補助金150万円の増額は。監査委員指摘の商工会員以外への補助見直しは。

答弁 当初予算として

一般会計補正予算

補正予算額	補正前の額	計
2億5640万円	62億9870万円	65億5511万円

主な使い道

事業内容	金額
避難施設表示看板整備事業	484万円
公共施設等基金積立	1億円
移住体験・促進住宅整備	676万円
ぬくもり福祉券事業	463万円
生田診療所解体工事	538万円
商工業振興助成金	512万円
農地耕作条件改善事業	2450万円
道路関連補正事業	1100万円
入学祝い金(H30年度入学者)	460万円
クライミングウォール整備事業	83万円

300万円計上したが、申請が多く増額を計上。商工会に加入し経済、地域づくりに貢献される方を支援していききたい。非会員に対しては今後の課題とする。

生田診療所
どうする跡地利用！

質問 生田診療所解体工事に440万円、医療機器処分委託料に98万円計上されているが、跡地利用は。

答弁 施設の老朽化と今後、活用が見込めないなかで解体を計画。まだ決まっていないが、普通財産に指定し賃貸売却を考えていきたい。

農地基盤整備
財源の確保は

質問 大沢原水利工事2300万円の内容と詳細は。

答弁 大沢原の農業用水路を補修しないと、下流の中川村まで水が行かないということから、緊急での新しい事業となった。以前は、農業基盤整備促進事業というのがあったが、あまり採択にならないことから、条件つきで今回の事業に変わった。場所については大沢原水利組合と違って上片桐の大沢北部一帯になる。

財源については、国庫補助50%、県補助1

%、地元分担金10%、町で39%となっている。地元分担金も確保ができることから補助申請をした状況である。

悩み相談は
専用回線で

質問 自殺相談は時間も長くかかるかと思う。専用回線を引いて、適切に相談に乗ってあげていただきたい。電話番号はこれから変わってくるが、周知徹底をすることがまず大事であるがそれについての考えは。

答弁 小さなカード型に電話番号、場所を記したものをづくり配布したい。何かあったら気軽にかけていただけような形で、周知を図ろうと考えている。



だより

社会文教 常任委員会

11日(月)に社会文教常任委員会を行い、委員会

調査を分担し、能率的に処理するために設置された機関です

※社会文教常任委員会とは、住民税務課・保健福祉課・教育委員会及び議会事務局の分野を担当しています。

質問・意見

答弁

- ①旧東小学校体育館へ設置するスポーツライミングの補助金の流れと設置目的。また、安全の確保と責任については。
- ②ぬくもり福祉券について、補正予算可決後の日程については。
- ③入学祝い金について支給対象者は町内小中学校だけか、また、中途転入者への対応は。
- ④生田診療所の解体について、施設の様子は。
- ⑤地域自殺予防対策事業相談専用電話工事について対応する職員の確保は。
- ⑥双葉・上片桐保育園の修繕工事についてなぜ今なのかの説明を。
- ⑦介護保険特別会計のオレンジカフェの賃金増の理由と実績は。

- ①生東地区のスポーツライミングクラブからの提案に対し、町が支援をするなかで、県の地域発元気づくり支援金で55万円を補助をうけ83万円の予算とした。安全の確保は、マットの購入費も含まれ、万が一の時には、公民館の補償制度も活用できる。
- ②対象者などの拾い出しと、絞り込みを行い、11月中旬に告知、12月1日からの使用を考えているが、申請期間や利用期間をできるだけ長くできるように考えている。
- ③町内在住者が対象で、飯田養護学校など町外への通学者も対象である。中途転入者は対象外である。
- ④昭和58年開設で診療所が158㎡で医師住宅が69㎡、更地にして今後活用を考えていく。
- ⑤現在、親愛の里に委託し、社会福祉士、精神保健福祉士が対応している。
- ⑥エアコン設置を優先した。28年度決算で繰越金が出たことで、計画していた修繕を行っていく。
- ⑦現在の登録者は20人だが、5名の増が予定され、6月の利用者数が延べ31人だった。7、8月で80人と増えているため、スタッフの2名体制と、送迎の運転手の増員のための賃金増である。

平成29年度一般会計補正予算(第2回)、国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)、後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)、介護保険事業特別会計補正予算(第1回)については、全員賛成で当委員会では、原案の通り認めることが妥当と決しました。

調査・研究

視察先は、中央小学校中庭の改修完了、教員住宅(中学校東、名子原)空き室の状況、生田診療所の解体予定施設と土地の今後の活用について。双葉と上片桐保育園のエアコン設置状況と、修繕工事の必要箇所、上片桐診療所の状況など、今後の課題について確認を行い視察を終了しました。



子どもたちの憩いの場になった中庭

総務産業建設 常任委員会

※総務産業建設常任委員会とは、総務課・まちづくり政策課・産業観光課・環境水道課・建設課・会計室の分野を担当しています。

委員会

9月7日(木)に総務産業建設常任委員会、9月ごとに現地調査を実施しました。

※常任委員会制度とは、多数の議案をそれぞれ担当部門別に

質問・意見



答弁

- ①防災対策費、避難場所の看板整備で28カ所、480万円、補修と新設について、どのような看板になるのか。
- ②消防費、非常備消防費、需要費が93万円計上されているが、少年少女消防クラブはどういう目的でどういう活動をするのか。
- ③商工業振興費で店舗リフォーム補助金は商工会員以外でも利用できるようにすべきでは。
- ④公共施設整備基金1億円は、具体的な公共施設の名称が決まっているのか。
- ⑤公共下水道事業特別会計、下水道料金の滞納繰越金、146万9千円、過年度分が66万1千円とのこと、収納に向けての考えは。

- ①国で示した案内表示方式が昨年変わり外国の方にも、避難場所とわかるよう統一された図柄を採用し、名称、崖崩れ、土砂災害など対応する災害を明示する表示板を検討している。
- ②小学校の3、4年生を中心に立ち上げていく。目的は小学生のうちに火災予防や防災についての学習体験をしながら命と暮らしを守る大切さを学び、防火・防災意識の高揚に消防団と一緒に貢献をしていく。
- ③町にも意見がきている。理事者としてしっかり検討していくことになっている。商工会に入ってもらいたいという気持ちもある。
- ④福祉施設が大分古くなっているのので、それらを見越したなかで、積み立てをしていく。
- ⑤上下水道料の徴収は一括で行っている。水道の給水停止という方法が一番効果的で、3カ月以上もしくは5万円以上の滞納があった場合は、予め該当者に通知をして行う。滞納者との関係を築いていくことが大切である。

当委員会に付託された補正予算、一般会計(第2回)、公共下水道事業(第1回)、農業集落排水事業(第1回)、保養宿泊施設事業(第2回)、発電事業(第1回)、水道事業(第2回)は審議の結果、全員賛成で原案通り認めることが妥当と決しました。

【請願・陳情審査】

○「共謀罪法案」の撤回を求める請願 の継続審査

講師を招き2回の学習会を行い、9月9日に委員会を再度招集して審議を行った。委員全員から意見をもらうなか、法案は既に施行されている、学習会の結果から法は必要などの意見があり採決の結果、採択に賛成1人、反対5人で不採択と決しましたが、法の慎重な運用を求める意見書を提出することとしました。

○「太陽光発電所への対策を講じ果物の町に相応しい緑豊かなまちづくりを求める」陳情

継続審査として現在学習会への参加、住民意見聴取の計画など調査、研究を継続中であり再度継続審査としました。



さまざまな活動拠点として期待される「みらい」

調査・研究

交流センターみらいの増改築が終わり、視察を兼ねてリニューアルオープン式典に参加しました。上片桐バイパス先線計画地、町谷線工事現場、JRリニアガイドウェイに関わる予定地、老朽化した町内教員住宅4カ所、都市計画区域内、改良工事予定地について視察をしました。上片桐バイパス先線については、地元との話し合いが重要です。

県への提言

互いの課題解決ヒントを求めて

下伊那北部ブロック
町村議会研修会
(8月2日 大鹿村)

参加町村
高森町、喬木村、
豊丘村、大鹿村、
松川町

午前中は長野県建設
部リニア整備推進局長
の水間武樹氏より、「リ

改革に向けて を重ねる

議会のうごき

ニア中央新幹線につい
て「進捗状況や課題に
ついての説明がありま
した。町でも、残土問
題や、ガイドウェイの
置き場、運搬道など、
課題が山積みです。町
としてのスタンスをは
っきりさせ、安易な進
め方にならないよう
しっかりと監視役を担
っていきたいと思いま
す。

続いて、南信州振興
局の局長の山本智章氏
より「南信州振興局の
設置と役割」について
説明がありました。

午後は、地元県議
員、南信州振興局長を
はじめ提言に係わる各
部署の職員、南信州広
域連合長、下伊那郡町
村議会議長会長を来賓
に迎え、分科会にてそ
れぞれの提言について、

アドバイスを頂きなが
ら討議検討を行いました。
た。

全体会で発表され可
決されました。後日議
長会にてまとめられ、
県への提言書として提
出されます。

松川町の今年の提言は
①保育園設置市町村の
負担軽減について
②子どもの居場所支援
事業の助成制度の充
実について



松川町では4項目について提言し、全体会において可決された

③リニア工事に伴う安
全対策について
④主要地方道「飯島飯
田線」上片桐バイパス
の整備促進について
の4項目を提言しまし
た。

中部伊那町村議会
協議会議員研修会
(8月24日 中川村)

参加町村
飯島町、中川村、
大鹿村、松川町

那境の隣接4町村が

講演会で知識を深め、
それぞれ4町村に係わ
る要望事項を協議して、
提言書として県に上げ
ていきます。

昨年の提言事項につ
いて、県から解答を含
めた経過報告の後、本
年度の要望事項の検討
に入りました。

松川町の提言につい
て今年も、北部ブロッ
クと同様の4項目につ
いて提言いたしました。

次に、分科会に分かれ
て慎重に審議し、全体
会において発表され可
決されました。

後日議長会にてまと
められ、県への提言書
として提出されます。

お互いの町村議会と
交流するなかで、新た
な発想が見える気がし
ます。当町の課題解決
の提言に繋いでいきたく
と思います。

環境と住民に
やさしい処理場に
(7月24日 飯田市)

下久堅に新設された
稲場クリーンセンター
を、燃焼室や発電施設
の中が見られる、燃焼
試験開始前に視察を行
いました。

火入れ式が8月9日
に行われ、可燃ごみの
受け入れが9月1日か
ら始まっています。ス
トックヤードなど外構
工事を11月に竣工して、
正式稼働を12月1日に
予定しています。

当施設ではプラスチ
ック類(廃プラ)も処
理できるようになり、
助燃剤(石油)の使用
を非常に少なくするこ
とができました。また、
余熱利用で発電を行
います。そのため
10kg当たり230円
(桐林クリーンセンター
受入れ)が180円に
なりました。

提言と議会

積極的に視察・研修

さらなる高みへ

(7月5日 東京)

議会だより広報クリニックを、東京の全国町村議員会館にて豊田健一講師により、議会改選後の新メンバーにより編集した議会だより、2017・4月発行のNo.135号をクリニックしていただきました。内容、構成など非常に細かいところま

で、アドバイスを頂きました。新たなメンバーでのモニター制度も6月より始まり、ご意見を頂きながら、より良い議会だよりにしていきたいと思えます。

公開セミナーへ参加 地域再生研究会

(7月25日 上田市長野大学)

NPO地域づくり工房代表理事の傘木宏夫氏による話題提供を含めたセミナーに参加した。

大型の太陽光発電所が建設されるなかで地域とのあつれきが問題化している。

環境アセスメントは、事業者がその環境影響を事前に調べて住民などとの対話に役立て、より良い環境対策と住民理解により、スムーズな事業展開を図るためのものである。

当町の現状に照らし、さらなる研究・検討が必要であると感じた。

議員のなり手不足問題と 議会力の向上

(7月7日 松本市波田町)

第3回町村議会改革シンポジウムが行われた。第一部では「女性の活躍」も含めて3町村の女性議員が「なり手不足」を中心に事例発表を行われた。住民と議員が一緒に町村議員の条件整備を議論すべきという必要性も提起されました。第二部では、飯綱町議会から



会場からも質問や意見続出!

加を広げ町民の知恵も借りて政策作りを共同で進めているとの報告があった。

「議会力を向上させ町長と切磋琢磨する議会へ」が議会改革の実践の一貫したテーマであり、それには「学ぶ議会」と「自由討議」が推進力になっていると強調。議会として政策立案・提言活動を重視し、町民による「政策サポーター制度」を設け、議会活動へ町民参

長野県町村議会 議員研修会

(7月19日 松本市)

議員のなり手不足は無投票・欠員の増加に表われている。行政の役割が拡大しているのに、議会活動の内容変化に議員はついていけないか。住民が求めている議員活動は何なのか。それは十分に行われているのかを議論するなかで、政治家・議員・地域の担い手まで裾野を広げて考えていくことの重要性も提起された。

町民の皆さんが求める活動ができる議員になることが、まずは求められる。

飯綱町議会と 交流懇談会開催

(7月26日 松川町役場)

飯綱町議会議員12人の方々が視察研修の1環として訪町された。

飯綱町からは、松川町の政務活動費についての質疑があり、当町からは、飯綱町の政策サポーターについての質疑があった。飯綱町議会は、上記の議会改革シンポジウムでも実例発表をされている注目の先進議会。2月には松川町議会が飯綱町へ視察研修をしたこともあり活発な意見交換となった。



深まる議論と友好

議 決 結 果

●全会一致で議決されたもの

平成29年第3回定例会議決結果

件 名		結果	内 容
平成28年度決算	国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	認定	歳入16億8077万円 歳出16億514万円
	後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認定	歳入1億5128万円 歳出1億4679万円
	介護保険事業特別会計歳入歳出決算	認定	歳入12億9588万円 歳出12億5129万円
	公共下水道事業特別会計歳入歳出決算	認定	歳入3億3233万円 歳出3億8295万円
	農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	認定	歳入3億8936万円 歳出3億8295万円
	保養宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算	認定	歳入5億2376万円 歳出5億685万円
	青年の家特別会計歳入歳出決算	認定	歳入753万円 歳出3070万円
	水道事業会計決算	認定	歳入3356万円 歳出3623万円
発電事業特別会計歳入歳出決算	認定	歳入5億9408万円 歳出5億1511万円	
平成29年度補正予算	国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)	可決	2,245千円を追加し1,749,915千円とする
	後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)	可決	92千円を追加し148,485千円とする
	介護保険事業特別会計補正予算(第2回)	可決	14,908千円を追加し1,320,552千円とする
	公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)	可決	9,313千円を追加し405,652千円とする
	農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)	可決	6,196千円を追加し393,957千円とする
	保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第2回)	可決	4,053千円を追加し544,009千円とする
	水道事業会計補正予算(第2回)	可決	収益的支出280千円を追加し280,195千円とする
	発電事業特別会計補正予算(第1回)	可決	5,319千円を追加し14,647千円とする
条例	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定	承認	特殊勤務手当の一部を削除
	松川町福祉医療費給付金条例の一部を改訂する条例の制定	承認	出生の日から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの医療費について
請願・陳情	給付制奨学制度の拡充を求める請願	採択	現行給付制奨学金制度を月4万円以上、毎年50万人規模に拡大
意見書	廃棄物の最終処分場について住民に寄り添った指導・判断をしよう求める意見書の提出について	可決	最終処分場建設について地域住民の同意を得ること他
	道路整備予算の拡充及び道路整備事業に係る補助率等の高上げ措置の継続等を求める意見書の提出について	可決	地方創生推進に向け道路整備に必要な予算の拡充を図る他
	テロ等準備罪法の適切な運用を求める意見書の提出について	可決	政府は国民の不安を払拭するため理解と周知を丁寧に行う他
	給付制奨学制度の拡充を求める意見書	可決	現行給付制奨学金制度を月4万円以上、毎年50万人規模に拡大
継続審査申出	閉会中の継続審査申出書	可決	太陽光発電所への対策を講じ、果物の町に相応しい緑豊かなまちづくりを求める陳情

●多数意見により議決されたもの

○賛成 ▼反対

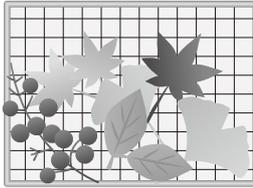
件 名	米山郁子	佐藤史人	川瀬八十治	大蔵洋	中平文夫	菅沼一弘	黒澤哲郎	坂本勇治	熊谷宗明	米山俊孝	島田弘美	間瀬重男	松井悦子	結果	内 容
平成28年度決算 一般会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	認定	歳入72億1325万円 歳出64億2025万円
平成29年度補正予算 一般会計補正予算(第2回)	○	▼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	256,405千円を追加し6,555,112千円とする

●請願・陳情審査

件 名	米山郁子	佐藤史人	川瀬八十治	大蔵洋	中平文夫	菅沼一弘	黒澤哲郎	坂本勇治	熊谷宗明	米山俊孝	島田弘美	間瀬重男	松井悦子	結果	内 容
「共謀罪法案」の撤回を求める請願	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	○	▼	▼	▼	○	不採択	提出者代表 松川町憲法九条を守る会 平澤充人

主 な 議 会 日 程

7/ 5 (水) 町村議会広報クリニック(東京)	8/ 2 (水) 北部ブロック町村議会議員研修会	9/ 7 (木) 総務産業建設常任委員会 交流センターみらいオープン
7/ 7 (金) 第3回町村議会改革シンポジウム (松本)	8/21 (月) 土地開発公社臨時理事会	9/ 9 (土) テロ等防止法の勉強会
7/11 (火) 議員改革推進会議	8/24 (木) 中部伊那町村議会協議会議員 研修会	9/11 (月) 社会文教常任委員会
7/12 (水) 社会文教委員会と結婚相談員懇談会	8/29 (火) 共謀罪研修会・議会運営委員会	9/20 (火) 定例会一般質問
7/19 (水) H29年度町村議会研修(松本)	9/ 1 (金) 議会全員協議会・議員協議会	9/22 (金) 議会全員協議会 第3回定例会最終日
7/24 (月) 稲葉クリーンセンター視察	9/ 4 (月) 第3回定例会開催	9/27 (水) 議会だより編集委員会
7/26 (水) 飯綱町議会視察交流会	9/ 6 (水) 飯田建設事務所関係現地調査	



インフォメーション Information



広聴部会より

議会と語る会開催のお知らせ

地域や皆様のご意見・ご要望を ぜひお聞かせください!!

議会では住民の代表であるとの自覚を持ち、議員個人としてではなく議会全体で住民の皆さんと向き合うことが重要であると考えています。

同時に情報提供、説明責任も積極的に推し進めなければならないと考えています。

議会と語る会は議員の個人的な主張を披露する場ではありません。従って年1回、地区単位または希望する団体を対象に開催します。

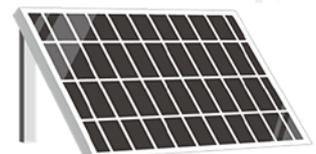
開催日程と会場のご案内

名子地区	名子地区公民館	10月21日(土)	18時より
上大島地区	上大島公民館	10月28日(土)	19時より
上片桐地区	上片桐地区公民館	10月28日(土)	19時より
女性団体連合会	えみりあ2F学習室	10月30日(月)	19時より
生田地区	生東地区公民館	11月2日(木)	19時より
上新井地区	上新井地区公民館	11月10日(金)	19時より
古町地区	古町地区公民館	11月19日(日)	19時より

概ね2時間を予定しています ご都合の良い会場にぜひご参加ください

皆様のご意見をお聞かせください

- 観光局 (DMO) について
- リニア関連について
- 自然エネルギー・太陽光発電について



「議会の時間」
お知らせコーナー

チャンネルユー放送予定

毎月、概ね第3土曜日午後7時よりを予定していますが月により変更があります。詳しくは、再放送日も含めて番組表で確認の上ぜひご覧ください。

ただ 所信を質す！ 一般質問

- 1 坂本勇治議員（15 ページ）
・住みよい町づくりをどう進めるか
- 2 中平文夫議員（16 ページ）
・自主防災訓練の10年間の検証
- 3 熊谷宗明議員（17 ページ）
・寝たきりにならないための健康寿命延伸施策は
・来年度県へ運営移管によって国民健康保険の保険料はどうなるのか
- 4 米山郁子議員（18 ページ）
・人事評価制度導入後の効果について
・コミュニティバスの利用状況及びクレーム把握について
- 5 松井悦子議員（19 ページ）
・地上型太陽光発電所の問題点解消を早急に
- 6 菅沼一弘議員（20 ページ）
・今後の「人口減少」「地域消滅」の危機に対する展望と長期的なリスクについて、どのように管理していくか
- 7 佐藤史人議員（21 ページ）
・コスタリカ共和国のホストタウン事業は、町民に何をもたらすのか
・「旧松川青年の家」は公共施設として、どれくらいの資産価値があり、どのような活用方法があるのか
- 8 黒澤哲郎議員（22 ページ）
・平成28年度決算において予算執行でできなかったり遅れた事業について
・特養の入所待ちに関する課題にどう対応する
・現在抱える行政運営の問題点は

一般質問は、議員にとって、住民から重大な関心と期待を持たれる大事な議員活動です。町政全般にわたって執行機関に疑問点を質し、所信の表明を求め、議員自らの政策提言を行い、政治姿勢を明らかにするものです。

質問の持ち時間はひとり20分ですがスペースの都合上、質問者の責任において質問と答弁を要約して掲載しています。

本会議での傍聴をお待ちしております。

9月定例会に出された主な討論

●平成28年度 決算一般会計

反対討論 松井悦子議員

太陽光発電の減免など不可解な部分がたくさんあることから一般会計に関しては、反対である。

●平成29年度 松川町一般会計補正予算

反対討論 佐藤史人議員

29年度に当初予算編成のなかで盛り込まれなかった5億円に近い事業がある。

町民の皆さんにとって本当に税金が、町民のために、使われているかという観点から見たときに、地域の人々の支援をできる事業に使うべきではないか。

●「共謀罪法案」の撤回を求める請願

賛成討論 松井悦子議員

この法案は立憲主義、刑事司法の鉄則が侵されている。国民が疑問をもち、反対の声を上げたにもかかわらず、強行に成立がされてしまった。憲法違反の法律があってもいいはずがない。法律の廃止を求める、請願には賛成である。

●テロ等準備罪の適切な運用を求める意見書

1. 政府は国民の不安を払拭するためテロ等準備罪法の理解と周知を引き続き丁寧に行うこと
2. 警察はテロ等準備罪法を適切に運用すること

賛成討論 松井悦子議員

廃止が望ましいところであるが、現実問題として、既に成立をしており運用をされるという段階に入ってきている。意見書の内容は多くの国民が考えておることと合致する。運用するのであれば慎重な運用をしてほしい、さまざまな疑問に答えるような周知もしてほしい。



人 事



教育委員会委員 新任
平成29年10月から4年間



宮下智博 氏(大島)

人権擁護委員 再任
平成29年10月から4年間



増澤 稔 氏(名子)

問 町民が望む住みよいまちとは

答 一人一人が輝く笑顔あふれる町

(問) 基本理念に基づいた政策の進め方の具体例は。

(町長) 住んでよかつたと実感できるまち、住みたいまちをつくりたいと思ひ、非常に多くの住民の皆様と出会いをもっている。特にまちづくり懇談会などで雑談や意見交換のなかで、住民の皆様のお考えをお聞きしている。

(問) 住みよい町づくりは先ず役場職員の働きやすい職場づくりだと思ひが、増え続ける仕事量や、人間関係など、

いろいろな仕組みが絡み合つて、不都合が出ている。職場環境改善の対策や、人づくりの進捗状況は。

(町長) 行政の意識、発想の転換を進めてきた、職員も一丸となつて職場改善に向かつている。**(総務課長)** 平成18年に松川町職員人材育成基本方針を策定して、人事評価制度や職員研修を行っている。役場のなかでは、新人研修や、安全運転の講習、窓口の接客やクレーム対応、また、県の研修センターへは、年代や職責に応じた研修講座に派遣している。そのなかで、コーチングや、モチベーションアップなどのテーマもあり、

昨年からストレスチ

エックや管理職のマネージメント研修の導入も始めている。

(問) 「労働者は法定労働時間（1日8時間1週40時間）を超えて労働させる場合や、休日労働をさせる場合には、あらかじめ労働組合と使用者で書面による協定を締結しなければならない」と定められている。36協定（時間外・

休日労働に関する協定届）は順守されているか。

(総務課長) 公務員は義務がないと考えている。

(問) 労基法33条3項の「公務のために臨時の必要がある場合において、時間外勤務・休日勤務をさせることができる」との規定であるが、残業になつている業務は、臨時の業務なのか問題である、通常業務だとしたら、労基法に違反していることになる。早急な改善が必要だと思ひがいかか。

(総務課長) 必要性も感じてはいるが、理事者と話が詰まつていない、職員組合とも協議し、今後考えていく。

(町長) 36協定は精査していないので答えられない。

(問) 「一人に事^{つか}うるを知る者にして、然^{しか}る後に^{のち}以て人を使うべし」と言う孔子の言葉がある、町長の人に使われた経験は。また、町長が言うまちづくりの政策は、タイトルだけで中身が無い、職員に目的や趣旨がきちんと伝えられているか。

(町長) 商工会や消防団で団体行動をしてきた。職員への対応は言葉が大事だと思つているし、情報の共有、コミュニケーション、現場が重要と考えている。

(問) 町長の考える「現場」とは。

(町長) 庁舎内はもちろん、住民の皆様と接す

るところすべてが現場だと考えている。

(問) 町長は全てを把握するには忙しすぎる、職員を信頼してあらゆる現場の情報と住民ニーズを聞いてきてもらうことで、情報を共有し、的確な指示を出さなければいけないと思ひが。

(町長) そういう体制に努めている。

(問) 開業が10年後となつたりニア中央新幹線だが、開業後のまちづくりは。

(町長) 必ず多くの人や情報が入ってくる、持続可能な松川らしさをしっかりと打ち出していく。

(まちづくり政策課長) 30年度から第6次総合計画の策定に入る、そのなかで、考えていく。**(要望)** 職場環境改善とリニア開通後のまちづくりは早急に進めていただきたい。



坂本勇治 議員



笑顔あふれるまちづくりは役場から

問 自主防災訓練10年間の検証は

答 災害時には安否確認を確実に行う

(問) 現在の防災訓練方法になって10年を経過した。先日行った訓練方法にマンネリ化傾向にあると感じている。社協のボランティアセンター立上げ訓練では松川高校ボランティア部の発表のなかに「自助、共助、公助」に「近所」を加え活動することが大事であると新鮮さを感じた。また訓練当日は庁舎内で、職員が「図上訓練」を行っていたが、区あるいは自治会との連携方法が見えない、連携などは十分に機能するのか。



中平文夫 議員

(町長) 防災については町長就任時、庁舎内での職員の履物を緊急時に備え、常に靴を履くように指示をした。災害予防、健康予防、介護予防を当町の重点項目と認識している。

(総務課長) 一部にマンネリ化傾向という指摘もあり、自主防災会の間でも温度差が生じているのが現実である。「図上訓練」は毎年行っており、今年は「上新井区内で火災が発生」「生東地区で崖崩れ発生」を想定して訓練したがそれぞれの区関係者との連絡はしていない。今後は連携を含めて訓練したい。

(問) 過去の一般質問で重要な指摘がなされている。なかでも防災リ

ーダー研修を受け防災育成知識や技術を習得した人たちを防災リーダーとして認定するこの制度化を提案されているがその後どのように対応しているか。また学校の防災教育にも触れている、現在どのようなになっているか。

(総務課長) 防災リーダーの認定制度については認識してはいるが現在進んでいない状況。「教育長」自身自身で防災マップを作り、登下校時に配慮している。中学生には、もし避難場所に入った時は運営をサポートできるようにお願いしている。

(問) 防災グッズもいろいろ備えられている。例えば、ハザードマップには避難建物の収容

人員の記載がない、第一次避難場所、(例えば自治会会所)の記載もない。はたして十分な情報が記載されているか、あるいは「防災行政無線戸別受信機」の配布がなされたがその後どのようにされているか告知もないのが現状である。

(総務課長) ハザードマップについては指摘の通りであり改正の際に必要な情報を入れるようにする。受信機については80%の普及率となっており現在も継続して配布している。今後も転入時にもお知らせ



一家に一台、防災グッズ 防災行政無線戸別受信機の備えは大丈夫か

せし配布していく。

(意見) 防災訓練に対する意識の低さを感じ、同時に過去の答弁に対しても把握していない状況では、災害が発生した場合に司令塔として機能するか疑問が残る。各自自主防災会の取り組みにも温度差が生



自主防災会の備えは万全か

じているが、行政としても必要性は十分理解している。お互い手を携えて防災に備えなくてはならない。防災グッズについても用意されているが、現状では機能しない。実践に備えた訓練の必要性を痛感する。ただ単に「訓練をしているに過ぎない」。先日、地震予知連絡協議会でも「地震の予知は不可能」と結論付けた「予知前提」の訓練は無意味となり「町民の人命、財産を守る」には抜本的に訓練の見直しを急務と考える。

問

寝たきりにならない健康寿命延伸策は

答

生き活きと元気に暮らせる活動を展開

(問) 長野県は男女とも平均寿命はトップだが、日常的に医療や介護に依存しないで生活できる健康寿命は70歳で、その差は10歳である。高齢になっても生き活きと健やかに暮らせるよう、健康長寿社会を実現することが最大の課題と考えるが。

ちが大切なんだと勉強させられる。
(保健福祉課長) 町内に32のサロンがあり、高齢者の方だけでなく、障がいをおもちの方、子育て中の親など閉じこもりや孤立しがちな人たちが集って、仲間づくりができる活動を展開している。

原因で最も多いのが運動機能の障がいである。寝たきりにならないようにするには、やはり体を動かし、骨や筋肉を鍛えることが一番。町や社協で取り組んでいるノルディックウォーキングや体操教室、インターバル速歩などを公民館のスポーツ推進事業とマッチングさせ

(町長) 100歳を迎えられた方を毎年訪問して感じることは、笑顔と感謝の気持ち、小さなことにくよくよししていない。「うん、何でも食べるに、わしゃ幸せな」そういう気持ち

(問) 要支援、要介護の

せ、自発的にみんなと一緒に取り組めるスポーツ振興はできないか。
(生涯学習課長) 包括支援センターやリフレッシユタウンまつかわの里、地域ボランティアセンターなどの連携によって新たな芽吹きを模索している。

(問) 平成28年国民健康保険保険者努力支援制度の評価において、長野県で1位、全国で8位となった。このことをどう捉え前へ進めていくか。

(問) 文科省が打ち出した総合型地域スポーツクラブ(主体的に運営

するスポーツコミュニティの拠点)は、県において48市町村68クラブが組織されている。元気な高齢者を増やし活力ある町をつくるための重要な施策と考えるが。

(町長) 大変感謝している。今度は維持していくというプレッシャーもかかってくるが、しっかりと見極めながら

(問) 県下一位、保険者努力支援評価の今後は

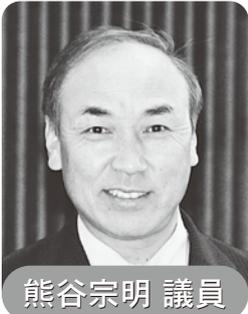
重荷にならないよう進めていく

進めていく。
(保健福祉課長) 順位にとらわれず、大切なことから確実に進めていく

ければ、最終的には町の健康につながっていくと思う。

(問) 健康集会では地域の学習会が減ってきているとの意見があった。健康づくり機運の醸成をどう図っていくのか。

(保健福祉課長) 住民の皆さんへは、きちんとバツクアップして、健康に対する意識が芽生えるよう支援をしていく。



熊谷宗明 議員



カフェで人気のノルディックウォーキング

進めていく。
(保健福祉課長) 順位にとらわれず、大切なことから確実に進めていく



インターバル速歩で筋力アップ (名子原体育館)

いっぱん質問

問 人事評価制度導入後の効果は

答 人事評価は士気の上とチャレンジ、面談はコミュニケーションに有効

（問）松川町では地方自治体のなかでも人事評価の取り組みを早く導入され平成18年度昇任試験制度を導入し人事評価に取り組みまわっている。総務省の地方公共団体における人事評価制度導入については松川町が小規模団体における人事評価の実施例として掲載されている。全国の自治体の見本となるべき状況において人事評価制度導入後10年を経過されどのような効果があったか、現状の問題点は。

（町長） こうした人事評価制度というのは、今の時代のなかにあつて必要なことである。しかしながらその運用に当っては、やはり人が人を評価することはさまざまな問題、課題も、浮き彫りになってきているのが現状である。

総務省を中心に学者の先生方が作ってくることで現実・実際という面になると難しい面もある。また、人事評価制度が公平公正に行われるなかで、職員のモチベーションもアップにつながるようなことが一番の目的であると思つている。

（総務課長） 一つ目は職員の士気の上とチャレンジする職員が増えできた、二つ目はコミ

ユニケーションが向上したということ、年4回の面談を行つて

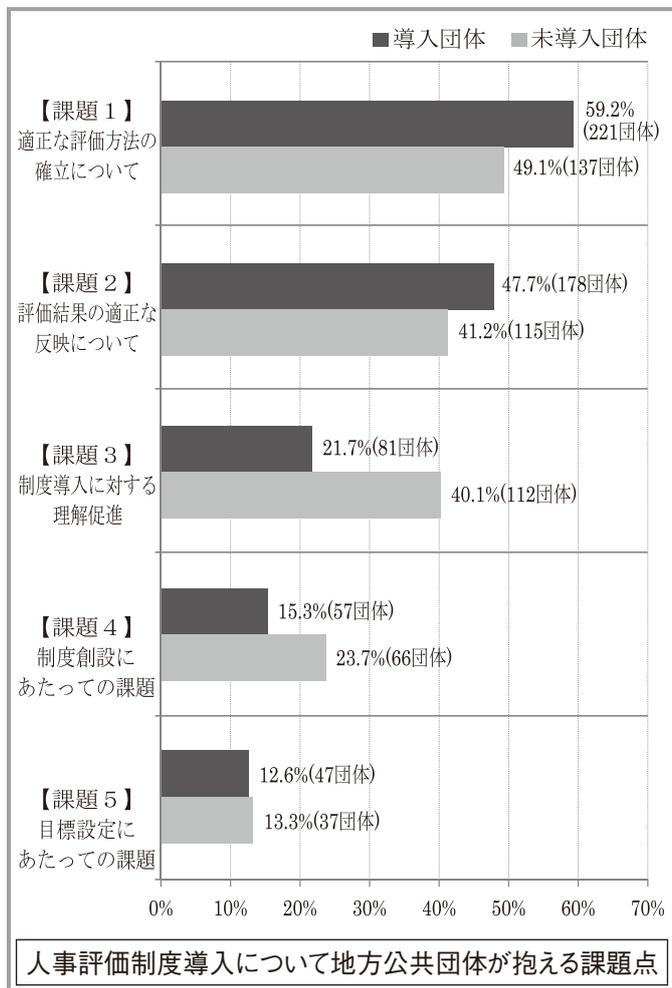
いる。職員の業務内容を把握でき、上司が部下のマネジメントができる。それから個人の目標と総合計画、組織目標との連携が図られているということが見られている。アンケートや人材育成推進委員会の考察として挙げられる意見として、制度そのものを反対している人もいまだにいる。評価者としての上司の問題もある、公平な評価ができていないかなど不安を含んでおり、その上司の問題と制度の不備の指摘が今のところ出ている。

効果としては人材育成としてのツールとし

ては期待が持てる。人材育成推進委員会では10年経過し見直しを検討しているところである。

（問） 人事評価のねらいには、高い能力をもつた公務員の育成と、住民サービス向上の土台をつくるためである。人事評価の行き着くところを踏まえた上での人事評価をされているのか。

（総務課長） 人事評価のなかで一番は人材育成である。力を出し切つていただくこと、なかなかパフォーマンス的にじょうずに行かない人たちがどうにかして上にあげられるような仕組みづくりを模索している。できないところをどういうふうにかバーするかは9月から10月にかけて、中間面談という面談をしており、今年度の目標に掲げた事業が進んでない場合はその進捗状況を確認してどういう点に問題があり、どうして進まないか見直しをかけている。自分の部下の職員がどういうことで悩んでいるか、どのようなところにつまづきがあるかということも把握しながら道具として人事評価を活用していきたい。



問

太陽光発電所の問題点解消を、早急に！

答

役場内検討委員会で、考える

(問) 町長は自然エネルギーの推進をしている。

しかし、事業者が大きな利益を上げている反面、全世帯が「再生可能エネルギー発電促進賦課金」を課せられ犠牲を払っている。

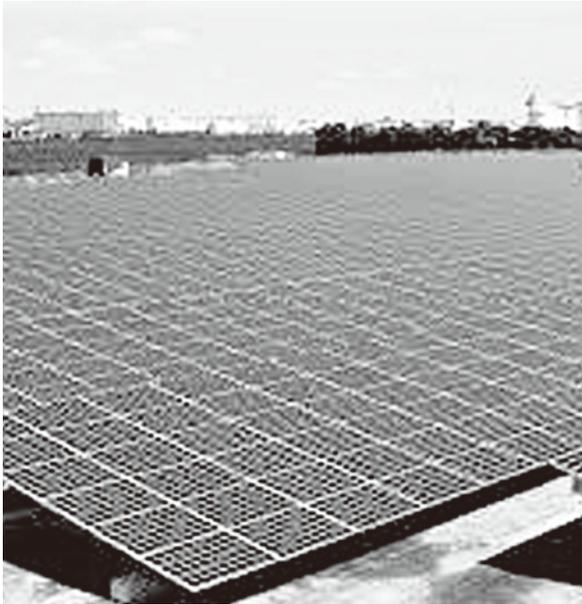
また、農村の風景には馴染まない環境への負荷も深刻だ。

(町長) 町では、太陽光発電設備の促進を図ってきた。

しかし、周辺住民の光害や温度上昇、景観面などへの不安や戸惑いの声があることも、承知している。



松井悦子 議員



黒光りの発電施設

平成28年の4月から、事業者向けにお願い文書と冊子を配布している。

(問) お願い文書では効力が無いことが、はっきりしたのではないか。

松川町の豊かな緑を守りたいという町民の声は大変大きいものがある。

(町長) 役場内に検討委員会をつくり検討している。

この町民の声にどう応えるのか。

(町長) 役場内に検討委員会をつくり検討している。

何らかのルールづくりが必要だと考えているが、規制をするのは難しいとの声もある。

(建設課長) 自分たちの町は自分たちで守ると

いう観点から、景観行政団体に移行していく。景観行政団体は県下

21市町村ある。準備期間が必要なので、1年か2年後となる。

(要望) 太陽光発電のルールづくりは、条例が一番効力がある。

単なるルールでは、価値がない。県にも条例のモデル案があるし、昨年6月に豊丘村では条例をつくった。

それには、「高齢者の資産運用としての農地転用は好ましくない、優良農地の保全が優先される」となっている。

「用地の周囲から50メートルに入る地主全との承諾を得る」

「建設を行わない区域を設ける」

「20年後、施設が不要になった時、適正処理ができるか確約を求める」などとある。

ぜひ、見習ってほしい。

(問) 他の業種の事業者は、既定の固定資産税を納めているのに、なぜ太陽光発電用地だけが、農地並み課税で大幅な軽減をされているのか。

公平な課税とするべきではないのか。

(住民税務課長) 不均一課税ではなく、固定資産評価基準に基づいて

課税している。

(町長) 課税方法を監査委員からも指摘があった。県へも出向き聞いたが、不適切だとのことである。

また弁護士にも問い合わせたが、やはり適当でないとの結論だ。

平成30年度からの評価替えに合わせて、変更するよう検討をしていく。



推進の結果が大きな問題に (山梨県北斗市)

問 町民にとってのホストタウンとは

答 人的文化的な交流を深めていく

(問) コスタリカ共和国とのホストタウン事業とは。

(町長) 文化・教育・平和・農業・スポーツという点で交流できるという思いをもって、それらは、「先進国とは何か」という答えになるのではないか。

(問) 東京オリ・パラには、選手団は来日するのか。

(教育長) 前回リオでは10名の選手団。事前合宿など含めすべて未定である。受け入れを意思表示している他都市もあると聞いている。



佐藤史人 議員

(問) 正式な事業の覚書は締結されたのか。

(教育長) 覚書という固い話ではなく、どのような事業を町として展開させていくのかと話し合いを進めているところだ。

(問) 2020年の東京大会に向け、町がホストタウンとなり、町民と一体となってコスタリカの選手や関係者、オリンピック、パラリンピアンとの交流を行い、グローバル化、地域の活性化、観光振興などの推進を図るのが役割だと思う。選手にとって一番求めているのは、交流や観光ではなく、競技がしっかりとできるコンディション作りを支援してくれることだと聞く。町として

それができるのか。
(教育長) 事前合宿などは難しいことは、大使も認識されている。

(問) ホストタウン事業は凍結して今まで通りの人的文化的に交流を進めた方がいいのではないか。

(教育長) 東京大会推進本部では、町とコスタリカの交流の中核である草の根技術協力事業に注目している。生活改善に学び合う地域創生という視点に立った時に、私たちの町の取り組みをコスタリカの皆さんが学ぶ、それから、それらの取り組みを私たちがフイールドバックする。根底にある非常に密度の濃い交流を中心に、全力を尽くして取り組んでいきたい。

問 「旧松川青年の家」はどのようなものか

答 「いれどいれど」まで至っていない

(問) 今年の3月に長野県から松川町に移管されたが閉所式などは行われたのか。

(教育長) 県が主体の式は行わず、関係団体の方々で行った。
(問) 今までご利用された方々へは、どのような形でお知らせしたのか。

(生涯学習課長) 松川プログラムに参加された方々に呼びかけ2日間の別れの会を行い80人を超える参加者。宿泊を除き利用可能である旨をDMや広報誌、ホームページで伝えた。

(問) 旧青年の家が「松川町公共施設等総合管理計画書」に記載がないのは。

(副町長) 調査時点では町の資産ではなかった。
(問) 町の資産になった

時点で調査が必要ではなかったのか。

(まちづくり政策課長) 旧青年の家を利活用するには、この施設を活用する個別計画を立て記載しなければ、国の事業債を申請することはできない。

(問) この施設が何らかの改修をして使えるのか。それとも使えないのか。そういった議論はなかったのか。

(教育長) 耐震診断は県の事業で実施した。使えるか使えないかという

ことよりも、どういう形で使うというきちんとした計画が重要であると考える。

(問) 町が本当に旧青年の家を利活用で使うとしたら何でこんなに検討に時間がかかっているのか。

(町長) 県の予算補助の関係もある。観光局を準備していくなかで拠点をどこに置くかという点も含め大きく係わってくる施設だけにまだ決定に至っていない。



看板の方向は、そのまま、事業の方向は???

いっぱい質問

問 年度毎の事業総括ができていないのでは？

答 しっかりと意見とついで伺うべく

(問) 行政の決算は単なる数値的な収支報告ではない。事業計画が組まれ予算を計上し、執行する。この一年間は計画通りできたか、できなかつたのかきちんと総括しておかなければならない。今回の決算では監査委員から今までにない厳しい指摘をいただいた。数値指標についてのコメントと、できた事業だけの公表に終わっている。町長の総括は。

(町長) 町長としてはどうしても全体像で見えていかれません。各



黒澤哲郎 議員

課では事業に対しての進捗状況をPDCAで行っているが、それらを総合して全体像のなかで、私が事業の進捗が図れた分については、これから皆様方に申し上げていかなければいけないと思っている。

(意見) 28年度では目玉

問 特養いつになったら入れる？

答 早急に取り組みたい

(問) 前回の質問で特養のあり方検討が進んでいないと質した。入所待ち5年間を見ると30〜40人、死亡により入所希望を取り下げた数を調べてみるとこの5年間で29人であった。町の高齢化率は33%。入所の可能性の高い高

事業、新規事業と謳っておきながらできなかった事業や未完成な事業があり予算に対して8千万円とか1億円とかの不用額を出しているものがある。行政はきちんとその過程と総括を公表する責務がある。

齢者の独居の方が500人以上いらつしやる。町長は民間とのバランスと言ってきたが民間施設が多数開設されてもいつこうに待機者は減少してきていない。この現状でもこの問題を放置しておくのか。それでは町長の言う安

心安全の町づくりの先送りではないか。入所を待ち続け、いつになったら入れるのかと思いつつ亡くなった逝かれた方や家族の思いを町長はどう捉えるのか。

(町長) 特養の問題について、あり方検討委員会でおおむね10年以内をめどにと言う報告を受けた。既に4年が経過した。後6年ということだが早急に取り組みたい。

(保健福祉課長) 地域密着型の特養の建設は喫緊の課題だと認識して

いる。現在、連絡協議会、社協、行政と三者で検討を進めている。

問 なぜ改善されない行政運営

答 検討はしているが進まない

(問) 前回に続き「現在抱える行政運営の問題点は」である。総括の課長答弁で怠慢で申し訳ないと謝罪があったが、管理者である町長は管理ができていないのでは。うまくいかなかったら、やれやれだけではなくアプローチの

方法を変えてチャレンジすべきだ。指示だけでうまくいけば苦労はない。役場の現状は職員採用試験の応募者数の少なさ、人気のなさが物語っていると思うが。

(町長) 一刻も早い働き方改革が必要と思っている。

年度	入所辞退者数	新規入所者
	死亡による	松川荘
24年	3人	2人
25年	10人	4人
26年	1人	1人
27年	10人	6人
28年	5人	1人
計	29人	14人



納涼祭

議会だより モニターちゃんねるの意見

表紙・見出し・写真

●「えがお」というテーマにふさわしい明るい写真で、とても良い印象です。ページを開いてみたいと思わせてくれます。特集の見出し「あなたの子どもは大丈夫？」はインパクトがあり読み手を引き付けます。

●時季的に松川町らしく適当なテーマだが、メインは観光客より接

●モニターしてもらった議会だより

●写真の中に後年消失する物が写りこんでいると歴史的な資料になる。一句がさりげなく載っていて無味な公表にない編集です。素敵な本と感ずる人もいるでしょう。大見出し、小見出しとも内容を補完したり、説明したり的確にまとめられている。

●典型的な胴切りのレイアウトで新聞などを参考にして更なる改善を期待したい。

●情報量が多すぎて、どの記事も内容が薄い、段数が6段でとても読みにくい、町民は本当にきちんと読んでいるのだろうか？高年齢者が多い時代、冊子には余白をうまくつくるやり方で読みやすい記事の構成を望みます。

●写真を適所に配置し、読者を飽きさせない構成がされていて良かった。請願審査のページは、討論についてしっかり書かれているが、内容がある程度分かっているのではないと理解しにくい。一般質問のページは、質問と回答が要約されていて内容に興味

●「早くも補正予算 問われる計画性」は二元代表制の面目躍如です。

●典型的な胴切りのレイアウトで新聞などを参考にして更なる改善を期待したい。

●情報量が多すぎて、どの記事も内容が薄い、段数が6段でとても読みにくい、町民は本当にきちんと読んでいるのだろうか？高年齢者が多い時代、冊子には余白をうまくつくるやり方で読みやすい記事の構成を望みます。

●写真を適所に配置し、読者を飽きさせない構成がされていて良かった。請願審査のページは、討論についてしっかり書かれているが、内容がある程度分かっているのではないと理解しにくい。一般質問のページは、質問と回答が要約されていて内容に興味

●「早くも補正予算 問われる計画性」は二元代表制の面目躍如です。



「早くも補正予算 問われる計画性」は二元代表制の面目躍如です。

紙面構成(割り付け)

●典型的な胴切りのレイアウトで新聞などを参考にして更なる改善を期待したい。

●情報量が多すぎて、どの記事も内容が薄い、段数が6段でとても読みにくい、町民は本当にきちんと読んでいるのだろうか？高年齢者が多い時代、冊子には余白をうまくつくるやり方で読みやすい記事の構成を望みます。

●写真を適所に配置し、読者を飽きさせない構成がされていて良かった。請願審査のページは、討論についてしっかり書かれているが、内容がある程度分かっているのではないと理解しにくい。一般質問のページは、質問と回答が要約されていて内容に興味

●「早くも補正予算 問われる計画性」は二元代表制の面目躍如です。

●典型的な胴切りのレイアウトで新聞などを参考にして更なる改善を期待したい。

●情報量が多すぎて、どの記事も内容が薄い、段数が6段でとても読みにくい、町民は本当にきちんと読んでいるのだろうか？高年齢者が多い時代、冊子には余白をうまくつくるやり方で読みやすい記事の構成を望みます。

●写真を適所に配置し、読者を飽きさせない構成がされていて良かった。請願審査のページは、討論についてしっかり書かれているが、内容がある程度分かっているのではないと理解しにくい。一般質問のページは、質問と回答が要約されていて内容に興味

●「早くも補正予算 問われる計画性」は二元代表制の面目躍如です。

●典型的な胴切りのレイアウトで新聞などを参考にして更なる改善を期待したい。

●情報量が多すぎて、どの記事も内容が薄い、段数が6段でとても読みにくい、町民は本当にきちんと読んでいるのだろうか？高年齢者が多い時代、冊子には余白をうまくつくるやり方で読みやすい記事の構成を望みます。

●写真を適所に配置し、読者を飽きさせない構成がされていて良かった。請願審査のページは、討論についてしっかり書かれているが、内容がある程度分かっているのではないと理解しにくい。一般質問のページは、質問と回答が要約されていて内容に興味

●「早くも補正予算 問われる計画性」は二元代表制の面目躍如です。

が湧く。今後とも、適切な表現でアピールをお願いします。

●議場の雰囲気を含めて書いてあると、関係しない事柄でも興味を持つて読めるかと。

●28年度補正・29年度予算の補正が「何故この時期に」との単純疑問。特に28年度の補正が一般会計において第9回とのこと。決算業務において措置できる事項はないのでしょうか。「ふるさと納税」と「ふるさと応援寄付金」との文言の使い分けは？

●便り全体の構成が良くない。編集側の都合の横割りとなっている。請願では国政と町政が混在、議会のうごきでは県政と町政が混在。

●特集「あなたの子どもは大丈夫？」は大いに注目する記事でした。問近に迫った少子化社会の到来は、さらに格

差社会、貧困家庭の進展が危惧されるところです。子どもを抱える家庭にとっては深刻です。問題の重要性かつ影響性を考えた時、この特集記事は巻頭見開きにした方がインパクトがあり、町民の意識の高揚につながるのではないかと感じました。

●内容としては難しい議会だよりですが、すっきりとした見出しと各ページのイラストや写真がのせられていて良いと思います。

●議会の実際のやりとりを聞かないと議会だよりだけでは内容が判りづらいのもう少し詳しく伝えてほしい。

●陳情・請願の流れはどうなっているのか疑問が湧きました。議会では当たり前前にも、一般には分かりにくいので解説を。

●少子高齢化が進むなかで、町として取り組み・問題点は何か。議会としてどのように取り組んでいくのか、具体的提案をしていくことが焦眉の急と思う。個々具体的な情報を町民に提供していただきたい。

●少子高齢化が進むなかで、町として取り組み・問題点は何か。議会としてどのように取り組んでいくのか、具体的提案をしていくことが焦眉の急と思う。個々具体的な情報を町民に提供していただきたい。

●少子高齢化が進むなかで、町として取り組み・問題点は何か。議会としてどのように取り組んでいくのか、具体的提案をしていくことが焦眉の急と思う。個々具体的な情報を町民に提供していただきたい。

●少子高齢化が進むなかで、町として取り組み・問題点は何か。議会としてどのように取り組んでいくのか、具体的提案をしていくことが焦眉の急と思う。個々具体的な情報を町民に提供していただきたい。

●少子高齢化が進むなかで、町として取り組み・問題点は何か。議会としてどのように取り組んでいくのか、具体的提案をしていくことが焦眉の急と思う。個々具体的な情報を町民に提供していただきたい。

ほしい情報

●議会の実際のやりとりを聞かないと議会だよりだけでは内容が判りづらいのもう少し詳しく伝えてほしい。

●陳情・請願の流れはどうなっているのか疑問が湧きました。議会では当たり前前にも、一般には分かりにくいので解説を。

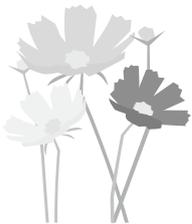
●少子高齢化が進むなかで、町として取り組み・問題点は何か。議会としてどのように取り組んでいくのか、具体的提案をしていくことが焦眉の急と思う。個々具体的な情報を町民に提供していただきたい。

●少子高齢化が進むなかで、町として取り組み・問題点は何か。議会としてどのように取り組んでいくのか、具体的提案をしていくことが焦眉の急と思う。個々具体的な情報を町民に提供していただきたい。

●少子高齢化が進むなかで、町として取り組み・問題点は何か。議会としてどのように取り組んでいくのか、具体的提案をしていくことが焦眉の急と思う。個々具体的な情報を町民に提供していただきたい。

御礼

モニターの皆様、この度はたくさんのご意見をお寄せいただきありがとうございました。全てを掲載することはできませんでしたが、とても参考になるご意見、また皆様の疑問を受け取ることができました。心から感謝申し上げます。今後もまたよろしく願いたします。



この町に暮らして

癒される町で暮らす

大沢北部 品しな木き伸正

今年の1月に、東京から松川町に移住してきました。

生まれ育ち34年程過ごしてきましたが、その中で縁あって、松川町出身の妻と結婚し、二人の子どもに恵まれました。

松川町へは、妻が帰省する度に一緒に足を運び、毎回癒されて帰っていました。

自然に囲まれて空気がきれいなどころ、いろんな果物や野菜がたくさん取れること、地域の方々が温かいことなど、松川町の魅力に惹かれ、ここで子どもをのびのび育てたい！と思うようになりました。

うになりました。

ただ、移住するにあたっていろいろな思いがあり、踏み切るまでに時間はかかりましたが、子どもが小学校に上がる一年位前までにはと思い決断しました。

そして実際に暮らし始め、こちらではゆつくりと時間が流れているようなそんな気がし、家と仕事との往復なのは東京にいた時と変わらないものの、有意義な時間を過ごせています。とくに星空を眺めていると、時間を忘れてしまいそうなほど美しいです。



休日には趣味の自転車を満喫したり、夏には子どもたちと庭先でプールや花火をしたり、いろんな昆虫を捕まえました。野菜作りにも挑戦し、ただ植えただけではうまく育たないことを妻の両親から学び、収穫し

て食べた時の喜びを味わっています。これから寒さが増し、山が紅葉で色づくのも楽しみです。雪が大好きな子どもたちとの雪遊びや、まだまだ楽しみが満載です。子どもたちも元気にいっぱい遊びまわってくれて移住して本当に良かったです。また、来年には家が建つので、地域の方々との交流を深めて、馴染んでいけたらと思います。これからも家族ともどもよろしくお願いいたします。

I Have a Dream!

私には夢がある

未来に羽ばたく若者●子どもたち



松川町少年少女太鼓クラブ

ドンドン！ わっしょい！ 和太鼓の響きと弾ける笑顔！ お祭り大好きな仲間達！ みんなの気持ちを一つにして、腹の底から大きな声で、地元松川町を元気いっぱい盛り上げます。メンバー募集中です！！ (毎週金曜日/町体トレーニングルーム)

タイトルの「I Have a Dream」は、ノーベル平和賞を受賞したキング牧師の演説の一節。職と自由を求めたこの有名な演説は、公民権運動に大きな影響を与え、未来を切り開いた。

広報部 (編集委員会)	あと
(部長) 黒澤 哲郎	秋の夜長、虫の音が心地よい季節となりました。
(副部長) 佐藤 史人	先月、町内では保育園や小学校で運動会が盛大に開催されました。
(部員) 米山 郁子	お子さんたちの頑張っている姿に、元氣や感動をいただきました。
熊谷 宗明	議会だよりモニターの方々より、貴重な意見をいただきまして大変ありがとうございます。
坂本 勇治	ございました。これからも多くの皆様に愛読される、議会だよりを目指してまいります。
大蔵 洋	(川瀬八十治)
川瀬八十治	
事務局	
米山 詩乃	
北山 悠	